

新型コロナウイルス感染症対策の変更について

春寒の候、新型コロナウイルス感染予防対策として首都圏を中心に緊急事態宣言が発信されている厳しい社会状況となっております。

皆様におかれましては、日頃より当法人の運営につきましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当法人におきましては新型コロナウイルス感染予防対策として、鳥取県が指定している感染警戒地域をご利用者および同居家族が往来した場合、または感染警戒地域から往来された方と接触した場合に2週間サービス利用を自粛していただいておりますが、先日、全国の介護事業所に対して厚生労働省からの通達がありました。当事業所としましてはその内容に準じて以下のように変更いたします。

- 県外を往来、および県外の方と接触した場合にサービスの利用の自粛要請を行いません。ただし感染予防対策としまして37.5℃以上の発熱、および風邪症状が認められる場合につきましてはサービスの利用を控えていただきますようお願いいたします。
サービス利用中、体調に変化のある場合など速やかにスタッフまでお知らせ頂くようお願いいたします。
- サービス利用中につきましては、可能な範囲でマスク着用をお願いいたします。
- 鳥取県が指定している感染流行嚴重警戒地域(V)、感染流行警戒地域(IV)にご本人・同居家族が往来した場合、2週間の間ガウンを着て対応させていただきます。サービス終了時には玄関前でガウンを脱ぎますので、お手数ですが、ご利用者宅にて処分していただきますようご協力よろしく申し上げます。

わからないことがございましたら、スタッフまでお尋ねください。

当サービスを今後も安全に、安心してご利用いただけますよう皆様のご協力の程よろしくようお願いいたします。

株式会社ライフデザイン
きずな訪問看護リハビリステーション
代表取締役 福田 篤